

建設事業評価の結果について

平成16年3月16日
大 阪 府

建設事業評価について、平成16年2月26日に大阪府建設事業評価委員会から知事に意見具申があった。本府としては、総合的に判断した結果、委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

1 事前評価について

「交流型集落道堺南部地区」については、『事業実施』とする。

なお、自然環境への配慮に関しては、モニタリングの調査結果等に基づくワークショップの取組みと府の具体策について建設事業評価委員会に報告する。さらに、地域の特色ある農業振興の発展状況について事後的に検証を行い、その内容を建設事業評価委員会に報告するものとする。

また、堺酪農団地における環境問題については、地元市とも連携し、「堺酪農団地活性化推進協議会」などを通じて、今後とも適切な取組みを行っていく。

2 再々評価について

「安威川ダム建設事業」については、意見具申に示された条件に基づき『事業継続』とする。

- ・治水機能については、大阪府河川整備委員会において淀川水系神崎川ブロックの河川整備計画を策定する中で技術的側面についての検討を行う。
- ・利水機能については、早急に将来の水需要予測等の検証・精査に着手し、平成16年中に府としての方向性を明らかにする。
- ・環境対策については、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会においてマスタープランの策定に取り組んでいく。

以上の課題について、それぞれの検討結果がまとまった時点で建設事業評価委員会に報告するとともに、すべての課題についての結論がまとまった段階で改めて審議を求めることとし、それまでは、ダム本体工事に着手しないこととする。また、事業費の精査に際しては、利水機能の精査等の状況を見据えつつ、計画、設計、施工面の検討を行い、一層のコスト縮減に努めていく。なお、用地買収、代替宅地の整備や付替道路などの生活再建事業については、地権者の生活再建に支障をきたさないよう十分配慮しながら進めていく。

3 事業休止について

河川（改修）事業の「住吉川」については、残区間の整備を行うには下流の佐野川の改修が必要であるため、事業を『一時休止』する。

今後、現在事業中である下流の佐野川の改修が概成した後に、住吉川の残区間の事業を再開することとする。

4 事後評価について

事後評価については、今後、事例を積み重ねていく中で、建設事業評価委員会の意見も踏まえながら、事業成果（アウトカム）の検証方法について研究を進め、制度充実を図っていく。

なお、「府営住宅建替事業」については、アンケート等を通じて居住者の満足度の把握に努めるとともに、空き家率や募集倍率の推移など、事業成果（アウトカム）についてのデータ蓄積を行っていく。

(別添参考)

建設事業評価結果一覧表（４件）

【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	大阪府の 対応方針
交流型集落道			
堺南部地区	堺市	延長：1.4km、全幅員：10.0m (車道 7.0m、歩行者自転車道片側 3.0m)	事業実施

【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H15.3 用地・工事	大阪府の 対応方針
ダム					
安威川ダム建設 事業	茨木市	ダム高 82.5m 堤頂長 368.5m 堤体積 315 万 m ³	S51	50%・30% [面積・付替道路工事 延長ベース]	条件付き 事業継続

【事業休止】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H15.3 用地・工事	大阪府の 対応方針
河川（改修）					
住吉川	泉 佐 野 市、熊取 町	改修延長：1.1km 目標流量：100m ³ /s	S54	78%・60%	一時休止

【事後評価】

事業名	所在地	事業概要	完成 年度	事業費
府営住宅建替				
藤井寺道明寺	藤井寺市	戸数 240 戸	H10	35.8 億円